

農林水産省国立研究開発法人審議会

第11回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会 第11回林野部会

日時：平成30年7月17日（火）

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

時間：13:16～14:49

議 事 次 第

1. 森林整備部長挨拶
2. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成29年度に係る業務の実績に関する
評価について

13時16分 開会

○小口研究指導課長補佐 定刻となりましたので、農林水産省国立研究開発法人審議会第11回林野部会を開会いたします。本日は猛暑の中、また、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局の研究指導課の小口です。よろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、林野庁森林整備部長よりご挨拶申し上げます。

○織田森林整備部長 林野庁森林整備部長の織田でございます。本日は、委員の先生方、お忙しい中、また大変暑い中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。第10回の林野部会では貴重なご意見等を賜り、御礼を申し上げます。

本日は、前回の林野部会で機構から説明がありました平成29年度の業務実績の自己評価結果、また、その際の委員の先生方からのご意見等も踏まえまして、大臣評価案を作成いたしましたので、これについてご説明をさせていただきたいと思っております。短い時間で、大変恐縮ですけれども、忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

○小口研究指導課長補佐 進行は審議会規則により、部会長が議長となるとされております。それでは、酒井部会長、よろしくお願いいたします。

○酒井部会長 それでは、始めたいと思っております。まず、事務局から説明事項等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○小口研究指導課長補佐 事務局より本日の林野部会の成立についてご報告申し上げます。本日は、全委員のご出席をいただいております。農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条の規定を満たしておりますので、本日の会議は成立しております。なお、本日の出席者のご紹介については、時間の関係もございますので、お手元の出席者名簿と配席図の配付をもちまして、かえさせていただきます。

次に、配付資料について、資料一覧にまとめておりますので、ご確認をお願いいたします。資料一覧は3枚目でございますので、過不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

本日の議事については、後日、議事録にまとめた後、内容について委員のご確認を得た上で、農林水産省のホームページに公開いたします。よろしくお願いいたします。

○酒井部会長 このほか、事務局から何かございますでしょうか。

○小口研究指導課長補佐 赤尾委員からコメントを頂戴しておりますので、本日の議事の前にご紹介をさせていただきます。

1つ目ですが、森林整備センターと研究開発部門の連携についてです。森林整備センターの今後の事業展開として、経済的インセンティブの事業化の可能性が大いにあることから、森林科学及び社会科学の諸研究と森林整備センターの有機的な連動について検討してほしいと、ご意見を頂戴しております。

2つ目、森林保険センターと研究開発部門との連携についてです。人工林の高齢化や新植面積の減少を踏まえ、数値だけではなく、森林保険センターの諸努力による成果が反映されるよう、予見や外部環境の変化から識別できる成果指標の開発が必要であり、研究部門が中心となって検討してほしいとご意見を頂戴しております。

3つ目、研究開発業務における成果指標についてです。現行の自己評価では論文数や口頭発表数が挙げられておりますが、論文の質や性格に関する情報、具体的には査読の有無、和文・英文の区別、Web of Scienceに索引付けられた雑誌であるか、また特許出願数登録数や森林整備事業や治山事業、林産業などに貢献する論文数といった指標もあわせて検討してほしいとご意見を頂戴しております。

○酒井部会長 ありがとうございます。ただいま事務局から紹介されました赤尾委員のコメントについて、森林研究・整備機構から何かございますでしょうか。

○田中理事 ありがとうございます。赤尾先生からのコメント、いずれも今後こうした方向での検討をぜひにというお話かと思えます。

最初の整備センターと研究開発部門との連携で、特に生態系サービスに関する森林科学、社会科学からの検討を整備センターとの連携で生かしてほしいというのは、本当におっしゃるとおりだと考えています。現在も連携は進めていますが、特に生態系機能の評価は水源林整備等において非常に重要なことなのですが、そうした研究成果を整備センターの活動の意義というものにちゃんとつなげていくような方向で、これからも検討していきたいと考えています。特に多様性保全に係る経済的評価については、赤尾先生はまさにご専門かと思いますので、ぜひ我々の研究にご協力いただければと考えています。

2番目の保険センターの指標に係る研究面からの評価ですが、こちらに関しても今行っている連携の中でこの部分は積極的に行っていると言えない状況ですが、今後検討していきたいと考えています。

3番目の研究開発業務における成果指標に関しては、本当におっしゃるとおりで、様々な指標の評価、例えばここに書かれたインパクトファクターの問題などがあります。我々も自分たちの評価の中でこうしたものを生かして、例えばプレスリリースなどを行う時に、イン

パクトファクターの高いところで社会的な影響が強い論文に関してはぜひアピールしていこうという形で行い、自己評価の中でも入れているところですが、定量的評価の中でこうしたものが生かせるものに関しては今後ぜひ検討して、生かすことを考えていきたいと思っています。

また、林野の様々な事業、森林整備事業等に関わる部分についても、定性的にはこうしたことに貢献できているというような形で、個別の活動を評価しているところですが、こうした指標という形で使えないかということに関しては、少し難しいところもありますが、ぜひ前向きに検討していきたいと考えています。

○酒井部会長 今ご説明ございましたけれども、赤尾委員、よろしいでしょうか。

○赤尾臨時委員 前回欠席した関係で、書面でコメントをお送りし、この場でお時間使ってご紹介いただいて、誠にありがとうございます。

今いただいたようなリプライで、私としては何も言うことはございませんが、森林整備センターの連携ということでは、森林の整備における役割ということで、分収林の適用範囲を広げていくことを、長期的な話ですけれども考えていただければと思いますし、2点目に関しましては、森林に関わる災害に関して気候変動等の問題が出てきて、そのリスクの観点が保険で整備できる部分とそうでない部分というところもありまして、そうした予見の変化も含めて、長期的にご検討いただければと思っていますところでは。

最後の成果指標については、大学もそうなんですけれども、インパクトファクターのある雑誌に論文を載せることばかりに関心が集中してしまうということは、必ずしも良いことではないと思っております。時代の趨勢や要請はありますが、バランスのとれた成果指標をぜひともお考えいただければと思っております。

○酒井部会長 貴重なご意見ありがとうございます。他の委員の皆さんも補足などよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は次第にありますとおり、国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成29年度に係る業務の実績に関する評価についてです。前回、6月25日に機構の自己評価の説明と、質問がございましたが、本日は機構の業務実績に関する大臣評価案について審議したいと思います。それでは、大臣評価案についてご説明をお願いいたします。

○森谷研究指導課長 研究指導課長の森谷です。どうぞよろしくお願いいたします。大臣評価案について、着座にてご説明差し上げたいと思います。資料については、資料1の概要版でご説明をいたしますが、詳細については資料2をあわせてご覧いただければと思っております。

ます。

それでは、まず1ページでございます。第1-1(1)ア、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発についてです。この内容については、気象被害判別システムの開発で保険業務の高度化に寄与したことや、全世界的な問題である気候変動について、マツ材線虫病のリスク域を全球単位で評価する技術を開発したこと、さらには、東日本大震災での原発事故に関しまして、放射性セシウムの移動過程の解明やカリウムの施肥効果の検証などについての研究・技術支援を行ったこと、そして、これも国際的な話ですが、FAOが地球土壌有機態炭素地図を作成するに当たりまして、日本の森林土壌の該当部分の資料を作成・提供したこと、そのようなことを含めまして、全体的に計画以上の成果を高く評価をしまして、Aと評定しております。

続きまして、イでございます。国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発については、現在のその林業の中でも問題になっております低コスト化に対する一貫作業システムの効果検証によって再造林経費の10%程度の削減の可能性を示したこと、林分情報の分析に当たりデジタル空中写真から立体視するソフトを実装したこと、さらには、生産性の問題に対しまして、機械の諸元や路網条件の改善を含めて大径材・長尺材の搬出システムを提示したこと、また、東日本大震災の関係では、木質バイオマスを用いたメタン発酵技術により、得られたメタンガスに放射性セシウムを混入しないことを確認し、被曝している林木の新たな活用の可能性を拡大させたことなどを高く評価しまして、Aと評定しております。

続いて、ウでございます。木材及び木質資源の利用技術の開発については、CLTの、現在の木材利用の中でも取り沙汰されている主な製法ですが、強度性能評価ソフトの開発によって新しい展開を模索していること、同じ木材の工法ですが、枠組壁工法の構造用たて継ぎ材としてスリーバイフォー、フォーバイフォーの強度特性について、これは継ぎ手の曲げ強度についてですが、JASの製品としての導入可能性について示したこと、さらに、最近の新技术であるセルロースナノファイバーやリグニンの製品化に向けて様々な研究展開を図っていること、その他、トドマツの樹皮からの抽出成分について、酸化抑制効果や空気清浄作用を見出しながら、新たな抽出・分離方法を開発したこと、そして、林分調査をする際に、林木の年輪等の諸条件を物理的に抽出するための、コアを採取する成長錐という道具がありますが、非常に苦労して採取していた作業について、自動の採取装置を開発・製品化したといったことも含め、顕著な取組も見られたということで、Aと評定しております。

次に、エの森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技

術の強化です。この内容については、放射性セシウム研究におきまして、現在でも東日本地域でシイタケのほだ木汚染が問題になっていますが、そのようなものの子実体への蓄積量の相関関係を解明していること、その他、早成樹、成長の早い樹木のコウヨウザンを研究テーマとして、研究成果を手引きとして公表していること。雄性不稔化遺伝子、いわゆる無花粉スギの導入に際しまして、遺伝子組み換えスギと非組み換えスギと比較をして成長が劣らないことを確認できたこと、また、マツノザイセンチュウについて、より抵抗性の高い個体の選抜技術を開発したこと、その他、現在、未利用となっている漆、品質の比較的劣っている漆の中から良質な塗膜が得られるための条件を解明していること、このようなたくさんの顕著な取組が見られたことから、これもAと評定をしております。

続きまして、第1-1(2)、長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布についてです。この内容については、気候変動の影響評価や森林計測技術の開発に寄与する森林成長データの収集・提供を継続的に実施していること、主にモニタリングを通じたその分析・公表ということになるかと思います。また、遺伝資源の収集・保存については、計画点数どおり、例えばキノコ等森林微生物の遺伝資源や、薬用利用が期待されているキハダの優良系統の選抜を計画どおり収集できているということ、そして、優良品種等の種苗について都道府県からの配布要望についてほぼ満たしていることとも含めまして、年度計画に沿った取組が実施されたということで、Bと評定をしております。

続いて、(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組については、まず第一に橋渡し機能の強化がテーマに当てはまるかと思っております。いくつかございますが、改質リグニン、セルロースナノファイバーといった新しい素材の製造・利用技術の開発について、コンソーシアムを組み、企業・大学等と共同していること、さらには、林業のアシストスーツの開発など、研究開発全般で民間企業と連携してプラットフォームを4件発足し進めていること、水源林造成事業地については、低コスト・省力施業等の研究開発フィールドとして活用していること、森林保険業務については、先ほども触れました気象被害判別システムの開発といったことで、橋渡し機能の強化を図っております。こうしたものの社会還元といたしまして、様々な機会での講演や、論文への投稿、知的財産権、特許出願、そのような各方面での取組をあわせまして、研究成果を社会実装につなげていったことも踏まえ、顕著な取組が見られたということで、Aと評定をしております。

次に、第2の業務運営の効率化に関する事項は、水源林業務と保険業務は後ほどご説明を差し上げたいと思います。第2-1の一般管理費等の節減については、各研究開発・水源林

造成・森林保険の各業務について、様々な効率化を図ってきております。例えば、単価契約項目の追加といった調達効率化をはじめとしまして、各種経費の節減などを行い、年度計画に定める削減目標を達成したということで、Bと評価しております。

続きまして、第2-2、調達の合理化についてですが、今触れましたとおり、調達業務の簡素化・効率化を図る中で、一者応札や応募の改善、検査体制の徹底も含めて取り組んだということで、Bと評価しております。

続いて、第2-3、業務の電子化です。機構内で会議資料の電子化やテレビ会議システムの積極的な活用など、電子化・効率化を推進したということで、Bと評価をしております。

続きまして、第3の財務内容の改善に関する事項についてでございます。第3-1の研究開発業務については、セグメント区分に応じた予算管理を行っているということが第一でして、様々な形で研究者への外部資金の積極的な情報提供や実践的な研修により、採択につなげていったということですし、先ほども触れた研究開発プラットフォームを設置してプロジェクトへ応募し、最終的に科研費の採択率が全国平均を上回ったということも成果として高く評価をしまして、Aと評価しております。

ここまですが研究開発業務についてのご説明となります。第4の業務運営に関する重要事項に入る前に、水源林造成と森林保険について、担当課からご説明を申し上げます。

○鈴木森林資源循環施業推進官 整備課の森林資源循環施業推進官をしております鈴木と申します。水源林造成事業について、座って説明させていただきます。

評価書案概要の3ページ、第1、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項、2. 水源林造成業務等、(1) 事業の重点化についてです。中長期計画等におきましては、新規契約の箇所については、効果的な事業の推進の観点から、事業箇所を特に水源涵養を図る重要性が高い2以上の都府県にわたる流域や、ダム等の上流の流域内の箇所に限定するとしております。当該項目の評価については、重点化率といたしまして、今申し上げました新規契約のうち重点化を図る箇所で行う率としております。29年度の業務実績としては、新規契約186件全てについて、この重点化を図る流域内で行っており、重点化率100%となっております。このため、当該項目については、効果的な事業推進に向けて、計画に沿った取組を着実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしております。

続きまして、(2) 事業の実施手法の高度化のための措置についてご説明いたします。中長期計画では、公益的機能の高度発揮、事業の効果的・効率的な実施、搬出間伐と木材利用の推進の3つの小項目について取組の内容が示されています。当該項目の評価指標としては、

長伐期施業等の施業方法の限定化率、チェックシート活用率、搬出間伐の実施率などを設定しております。29年度の業務実施実績ですが、まず、公益的機能の高度発揮については、先ほども言いました新規契約186件の全てについて広葉樹等の現地植生を生かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積の縮小、分散化する契約内容に限定して締結されています。また、既契約についても、契約相手の理解を得つつ、長伐期化、複層林化に向けた契約変更が386件で行われているということになっております。また、事業の効果的・効率的な実施については、チェックシートを用いまして、新植・保育等の施業に活用することとしております。植栽本数を減じることによるコストの削減の手法など、適切な事業の実施に努めているとなっております。また、搬出間伐と木材利用の推進の実績については、平成29年度においては807ヘクタールの搬出間伐を実施し、面積実施率は55%となっております。路網整備においては間伐材の丸太組を施工するなど、約1万立法メートルの木材を活用しました。これらにより、事業の実施手法の高度化に向けて、計画に沿った取組を着実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBと評定しております。

続きまして、（3）特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務です。当該業務については、中長期計画等において特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の完了後の評価を確実にを行うとしているところです。評価指標といたしましては、完了後の評価、これの業務実施区域数及び完了後の評価の実施区域数としております。平成29年度におきましては、東日本大震災や熊本地震の影響により延期となっていた区域を含め、完了後の評価に係る業務及び完了後の評価を確実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBと評定しております。

続きまして、（4）債権債務管理に関する業務でございます。当該業務については、中長期計画において林道の開設、又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務及びN T T - A 資金に係る債権債務について、徴収及び償還の業務を確実にを行うとしております。評価指標としましては、予定した各徴収額等に対する林道事業賦課金等の徴収額、特定中山間保全整備事業等の負担金の徴収額、N T T - A 資金貸付金の回収額としております。29年度におきましては、年度計画どおり全額徴収し、償還業務等についても計画どおり確実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBと評定しております。

続きまして、4ページ、第3、財務内容の改善に関する事項、2. 水源林造成業務等の項目でございます。まず長期借入金等の着実な償還としまして、資料の1ポツ目、2ポツ目の

ところになりますけれども、中長期計画等において水源林造成事業及び特定中山間保全整備事業等の長期借入金等を確実に償還するとともに、水源林造成業務については、一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、その結果を公表するとしております。評価指標は、長期借入金及び債券の確実な償還、債務返済の見通しに関する試算及びその結果の公表としております。平成29年度においては、受益者負担金等の計画的な徴収により、長期借入金及び債券を着実に償還するとともに、水源林造成業務については、外部専門家の意見を踏まえつつ、長期収支の見通しの試算により、長期借入金等の償還確実性を確認し、その結果をホームページにおいて公表しております。

続きまして、業務の効率化を反映した予算の作成及び運営について、ご説明いたします。当該項目については、中長期目標において業務運営の効率化に関する事項を踏まえた中長期計画予算を作成し、効率的な運営を行うとされ、また年度計画においては、業務の効率化を反映した予算を作成し、効率的な運営を行うとされています。評価指標は、業務運営の効率化に関する事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったかなどとなっております。平成29年度の実績については、一般管理費の節減等を踏まえた予算の作成がなされ、調達の工夫や事務経費の節減などに総合的に取り組んだ結果、一般管理費について年度計画等に挙げた目標の水準を達成し、効率的な運営が行われたことになっております。

続きまして、短期借入金の限度額についてご説明いたします。水源林造成業務等については、一時的な資金不足に充当する短期借入金について、年度計画において限度額を設定しております。評価指標は短期借入金の年度計画額及び実績額としております。平成29年度の業務実績としては、特定地域整備等勘定において、負担金徴収と償還の一時的な差をつなぐための短期資金としまして、限度額の範囲内で借入を行い、年度内に確実に全額の償還を完了しております。また、借入に当たっては競争入札により、より低利な調達に努めております。

同じポツの中でございますけれども、不要財産、又は不要財産となることが認められる財産の処分に関する計画については、後ほど第3の4の項目で説明いたしたいと思っております。

続きまして、資料1の概要では省略されていますが、項目内にあることについてご説明させていただきます。不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画でございます。当該項目については、中長期計画等において水源林造成事業における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画するとされております。評価指標は特段定められておりませんが、年度計画において主伐及び間伐等の計画対象の面積の期間上限8万2,000ヘクタール、年間1万6,400ヘクタールが定められており

ます。平成29年度実績については、立木の販売は3,264ヘクタールとなっており、上限の範囲内で適正に実施されております。続きまして、概要で省略されていますが、剰余金の使途についてですが、これらについては水源林勘定、特定地域整備等勘定とも該当がないということです。

続きまして、これも概要では省略されておりますが、同じ事項内の最後の項目といたしまして、積立金の処分についてご説明いたします。中長期計画等では、水源林勘定の前中長期目標期間繰越積立金は、現期間の借入金利息及び債券利息の支払いに充てるとされているとともに、特定地域整備等勘定の前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収並びに長期借入金及び債券の償還に要する費用に充てるとされております。評価指標は特に定められておりませんが、29年度の実績については、両勘定ともに計画のとおり適正に積立金の処分を行っています。

以上により財務内容の改善に関する事項のうち、水源林造成業務等については、計画に沿って着実に取組を実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしております。

続きまして、概要の5ページ目、第3、財務内容の改善に関する事項、4. 保有資産の処分です。保有資産の処分については、中長期目標において保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付を行うとする、特に、福島市のいずみ倉庫は国への返納措置又は売却に向けて関係機関と調整を行うとされております。評価指標は保有資産の点検及び処分状況となっております。平成29年度の実績については、いずみ倉庫について、地元自治体や関係機関と適切に調整を進めたことにより、国庫納付に向けて必要となる環境を着実に整え、今後の見通しを得ることができました。これらのことから、計画に沿って着実に取組を実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしております。以上で水源林造成業務等の年度評価についての説明を終わります。

○石田総括課長補佐 計画課の石田と申します。よろしく申し上げます。森林保険関係について、座ってご説明申し上げたいと思います。

資料1の3ページ、資料2の52ページになりますが、3(1)被保険者へのサービスの向上でございます。九州北部豪雨など、現地到達困難な事案が発生した中、改善活動により保険契約の引受けに係る期間の短縮が図られた件数が増加したこと、また、業務委託先を対象とした業務講習会や初任者の講習会などを開催しまして、事務担当職員の能力向上に努めるなど、保険金の支払いを迅速に進めるための取組を進めたこと、また、ドローンなど先端技術を用いまして、被害面積の把握などを積極的に推進するなどの業務の効率化についても取

り組んだということです。特にドローンなど先端技術を用いて積極的に業務を効率化した活動について、計画以上の成果の評価に値すると考え、Aと評定しているところでございます。

続きまして、(2) 加入促進についてです。こちらについては、広報誌の発行やパンフレットの作成・配布による普及活動、委託先の森林組合系統の担当者に対して能力向上のための研修等の取組を継続して計画し、着実に実行したところでございます。また、加入促進を図るために、当初予定していなかった新たな取組としまして、今まで働きかけを行っていなかった素材生産業者や大学演習林等に対するPR、また、全国森林組合連合会主催のふるさと森林会議に出席し、総代会に会場した森林所有者等に対して直接PRを行い、また、森林保険制度創設80周年を記念するシンポジウムを開催するなどしているところでございます。このように、当初の計画にはない取組も実施していますことから、こちらについてもAと評価しています。

続きまして、概要の4ページ、(3) 引受条件でございます。こちらについては、引受条件の見直し、保険料の見直しの期間のルール化、契約の始期日を統一できる仕組みや割引の新設などの対応のほか、業務システムの改善・構築、パンフレットの作成、関係機関への説明まで一連の活動を計画以上に実施していると認められたことから、こちらもAと評価させていただきます。

(4) 内部ガバナンスの高度化でございます。こちらについては、森林保険業務の業務状況やリスク管理状況について、外部有識者を含む統一リスク管理委員会で専門的見地から点検を行いました。また、研修で職員の知識と能力の向上を図ってガバナンスの強化を図っていること、また、ソルベンシー・マージン比率及び森林保険審査第三者委員会の概要をホームページで公開し、事業の透明性の確保に努めていると認められたということでございまして、年度計画に沿った取組を実施していると認められたことから、Bと評定しています。

続きまして、第3-3、財務内容の改善に関する事項です。こちらについては一般管理費及び業務経費について、事務経費の削減、予算の適正な管理などにより、前年度に引き続いて計画を達成したと判断し、Bと評定しているところです。森林保険の関係については、以上でございます。

○森谷研究指導課長 資料が前後して恐縮でございます。第4、その他業務運営に関する重要事項は全部で9項目ございますので、これらについてご説明いたします。

1つ目は、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化でございます。先ほど赤尾委員からもご指摘がございましたが、29年度の内容については、研究開発

業務と水源林造成業務の連携について、コンテナ苗やエリートツリーといった成長の良い品種の成長量調査、さらにはシカの食害防除対策の効果検証について連携を図っております。同じく、研究開発業務と森林保険業務の連携については、先ほど触れました気象被害判別システムの開発や、森林被害調査のためのドローンの実証実験について、連携を進めているということです。これについては、新しい取組ということもありまして、Aと評定をしております。

次に、行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化ですが、国、都道府県、その他国立研究開発法人、大学、民間企業といった同じ分野、同じ領域の意見交換会等も通じまして、行政ニーズ、さらには地域の課題の把握に努めているということもありますし、先般の九州北部豪雨災害等で関係機関と連携して被害状況の調査を行うなど時機を得た対応や、災害対策への知見の提供を行ったというので、こうした点を高く評価しまして、Aと評定しております。

次に、広報活動の促進については、機構としてホームページの刷新をしており、情報発信を積極的に行い、研究者に関する情報の充実といった内容も含めて刷新をしております。水源林造成業務についてはフィールドの有効活用ということもございまして、各地の技術検討会等を通じて、森林整備に係る技術情報の提供や、それにあわせた広報活動の充実を図ったということです。森林保険業務については、各種媒体や個別訪問等を通じて、積極的に情報を発信したことに加え、改定商品のパンフレット配布や制度創設80周年記念シンポジウム等により制度の周知をさらに図っており、幅広い取組を行っているため、Aと評定をしております。

次に、4番目、ガバナンスの強化です。内部統制システムの充実・強化ということで、理事会規程の見直しや、監事・会計監査人との意見交換、その他講習会の参加等を実施していること、コンプライアンスの推進に関しては、推進委員会を開催して各種点検・評価、次年度方針への反映に加え、公益通報窓口の充実を通じてコンプライアンス意識の定着等を図ったということで、年度計画に沿った取組が実施されていたということもあり、Bと評定をしております。

5番目、人材の確保・育成でございます。効果的な業務の実施について、適切な要員配置はもとより、クロスアポイントメント制度の活用に取り組んだこと、人事評価については各種業績に加え、行政施策や技術移転等への貢献も勘案して処遇に反映したということもありまして、年度計画に沿った取組が実施されたと認められるという点で、Bと評定しております。

す。

6番目、情報公開の推進でございます。こちらについては、ホームページでの公開を基本としまして、開示請求への迅速な対応や、森林保険業務では民間の損害保険会社で用いられている基準を踏まえて適切に情報公開を実施されているということもありまして、Bと評定しております。

7番目、情報セキュリティ対策の強化ですが、人材育成を通じてサイバー攻撃の対応能力を強化しているということや、計画に基づく情報セキュリティ監査を実施しつつ、個人情報の保護や特定個人情報の適切な取扱いの取組を進めたということもございまして、Bと評定しております。

8番目、環境対策・安全管理の推進については、化学物質の適切な管理や、省エネ型機器への更新など、各種環境対策を実施していること、また、労働災害に関する情報の職員への提供や、メンタルヘルス対策など、安全衛生確保の取組も実施しているということで、Bと評定しております。

9番目、施設及び設備に関する事項ですが、暖房設備の改修といった基本的なものや、ゲノム育種技術開発のための施設の新規導入等、先ほどの省エネや研究基盤の整備も含めまして計画どおり実施できているということで、Bと評定しております。以上、資料が前後した説明もあり大変失礼いたしました。概要のご説明とさせていただきます。

○酒井部会長 ご説明ありがとうございました。ただいまの大臣評価案のご説明について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○小島専門委員 資料2に沿って、いくつか質問とコメントがあります。ページに沿って質問いたします。2ページ目の法人全体に対する評価は、まだご説明いただいているのではありませんが、法人全体に対する評価のところ、橋渡し機能の強化に関する項目の評価の文章がないように思います。特に企業、大学等の連携を図られており、そこが高く評価されるということでもありますので、研究開発プラットフォームの形成等も含めて、ここに何か文章を入れたほうがよいのではないかとこのように思いましたが、いかがでしょうか。

○森谷研究指導課長 ご指摘の橋渡し機能の強化について、文章の追加か、修正をした上で、お諮りしたいと思います。

○酒井部会長 修正する方向でよろしいでしょうか。

○小島専門委員 はい。続けてよろしいですか。

○酒井部会長 どうぞ。

○小島専門委員 32ページ、第1-1(1)エの主務大臣評価なんですけれども、この項目に関しては外部評価委員の評価を踏まえた自己評価が、(ア)の課題についてはbとなっており、特に、そのうちのaの「樹木の生物機能」の成果が若干少ないように見えます。これは恐らくリソースの投入が(イ)に対して少ない、特に人員の投入が少ないような気がして、危惧しております。樹木の、あるいは森林生物のゲノム解析やゲノム情報の蓄積は大学のよるような規模の小さい研究機関ではできないことでして、中核研究機関である森林総合研究所に期待するところが学術界では非常に大きいというところでもありますので、ここのリソースの投入量をもう少し多くしていただき、ゲノム情報の蓄積に関して成果を上げていただくように期待したい。そこが以前と比べて少し弱くなっているから外部評価委員もbをつけているのではないかと思います。総合的な主務大臣評価がAであることに異存はございませんが、この学術界の期待についても評定理由に記載していただきたいというコメントです。

○森谷研究指導課長 確かに書き込みの足りなかったというご指摘について、自己評価にもしっかりと書くべきことは書く、その上で評価を整合を持たせるようにとのご指摘かと思えますので、今後、そのような突合も含めてしっかりと対応してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小島専門委員 そうですね、自己評価分の書き込みが少し不足しているということもあると思うので、整合をとっていただければと思います。

○森谷研究指導課長 今回は反映について難しい部分があるかもしれませんが、ご指摘を踏まえて、次期以降、自己評価と私どものチェックをきちんと行いたいと思います。

○小島専門委員 続けて、33ページの第1-1(2)の最初ですけれども、2. ②主要なインプット情報の財務情報及び人員に関する情報が空欄なのは何か理由があるのでしょうか。その次の第1-1(3)も、2. ②主要なインプット情報が空欄になっているのですが、セグメントとして分離できないからということでしょうか。

○田中理事 小島先生のご指摘のとおり、これらの取り組みは横断的なのでなかなかセグメントとして切り分けができないということで、財務等に関しては入っていないということ、また、モニタリング等に関しては研究側のエフォートについてはさけないような形になっていることもあり、この形式での評価が少し難しいということの2点かと思えます。

○小島専門委員 わかりました。

○小口研究指導課長補佐 第1-1(1)のア、イ、ウ、エの中で金額は全部総括されておりまして、(2)はその中に入るということで整理しております。

○小島専門委員 (1)の中に入る？

○小口研究指導課長補佐 はい、(1)のアからエまでの中に全部の金額が入るということで、セグメント上の関係を整理しております。

○小島専門委員 水源林とか森林保険とかの他の勘定では、再掲するとか、総額を入れるということをやっているようなんですけれども。

○小口研究指導課長補佐 今後は、どのような整理になっているかをわかりやすく補足で書かせていただきたいと思います。

○小島専門委員 続けて、53ページの森林保険の第1-3(1)被保険者へのサービスの向上ですけれども、主務大臣の評価に保険契約の引受けに係る期間の短縮化が図られた件数が増加していたとあるのですが、自己評価と業務実績には引受期間の短縮に関する記載がないのですが、どういうことでしょうか。

○高麗計画課長補佐 引受期間の短縮については、まず森林保険のサービスの向上というところで、保険を引き受けてから証書を渡すまでの時間を短縮をすることが第一のサービスということで行っておりますが、指標としての件数については記載しておりません。

○柳田理事 自己評価では53ページの業務実績の一番下に率を書かせていただいているところですが、52ページの主要なアウトプット、アウトカム情報でも、数字としては率を記載させていただいているところですが。

○小島専門委員 それは支払いの方じゃないですか。

○柳田理事 発生通知書を受理してから調査終了まで3カ月以内に行ったものということです。

○小島専門委員 それは引受けなんですか。保険金の支払いについては書いてあるんですけれども。

○柳田理事 そうですね。

○小島専門委員 その引受けについては数字が書かれていないとか、文章がないのです。主務大臣評価が自己評価を上回った内容を書くことはあり得ないことなので、その辺は気をつけていただかないと。

○森谷研究指導課長 ご指摘について、主務大臣の評価と不整合なところがあれば、ご議論を経た上で、必要なものについては自己評価と整合を図るということによろしいでしょうか。

○小島専門委員 そうですね、自己評価と整合をとっていただくということで。

○森谷研究指導課長 はい。申し訳ございません。

○小島専門委員 次も同じなのですけれども、55ページ、第1－3（2）加入促進ですが、ここも主務大臣評価の方が自己評価の記載を上回っています。実際には業務実績の方に記載があるので問題は少ないのですけれども、自己評価を記載を上回って、さらに踏み込んで評価しているような印象を与えるのはよろしくないのではないかと思いますので、抑えた表現にさせていただく必要があると思います。

○森谷研究指導課長 1つ前のご指摘と同様の対応をさせていただきます。

○小島専門委員 はい。最後に83ページ、第4－2行政機関や他の研究機関との連携・協力の強化ですが、ここについては評価Aで全く異存はございませんが、さらにつけ加えるならば、毎回申し上げているのですけれども、学会への貢献、森林学会・木材学会等への貢献ということが森林総研は非常に大きく、学会としては、この研究領域の中核研究機関として学術界を牽引していく力を発揮していただいておりますので、ここも自己評価の中に書いていただいた上で、主務大臣評価に記載していただくということがいいのではないかと思います。次年度以降にご検討下さい。

○森谷研究指導課長 今のご指摘も、自己評価と主務大臣の評価について、評価すべきことはきちんと書き込むようにということだと思いますので、その点も大臣評価に修正や追記をさせていただき、評価自体はそのままよろしいというご指摘でもございますので、そのような対処をさせていただければと思います。

○小島専門委員 はい。以上です。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等ございますか。

○田村委員 1点目は、今の小島先生がおっしゃったことと関連するかもしれないのですが、資料2の53ページ、自己評価の最後のドローンの件なんですけれども、ドローンなどの空中からの撮影映像を有効に活用する手法を早急に構築することが必要だというふうに、自ら課題を挙げていることに対して、主務大臣評価で特にドローンの先端技術を用いているということが非常に評価に値するという、この対応も少し違和感を感じる気が、表現の問題かもしれないのですけれども、しました。

2点目は、資料2の69ページの業務実績に、今年度は剰余金の使途が該当なしと書かれています。前のページの年度計画を見ると、剰余金は研究費と機材及び施設の充実を図るための経費に充てると書いてあるのですが、今年度は剰余金を使わなかったということについて、事情をお聞きしたいというのが2つ目です。

それから、同じくこの部分で、70ページです。資料2では科研費の採択率が全国平均を

上回ったこと、外部研究資金の総額が云々と書いてあるので分かるのですが、概要では科研費の採択率のことだけが書かれていて、この率は財務内容に係るのかというのは疑問に思うので、概要がこの会議のためのものであれば問題ないのかもしれないのですが、ここもきちんと書いたほうがいいのかと思ったところです。

○石田総括課長補佐 森林保険について、まずご説明申し上げたいと思います。先ほど、小島委員からもご指摘いただきました52、53ページの部分でございます。大臣評価で引受けに係る期間の短縮化とありますけれども、ご指摘のとおり、主要なアウトプット、アウトカム指標で損害発生通知書を受領してから調査終了までの期間、また、自己評価でも支払いに係るまでの期間とございます。こちらについては、保険金の支払いに係る損害発生日から調査終了までの期間を評価しているところですので、支払い期間の短縮化という表現で修正してお諮りしたいと思います。

また、田村委員からドローンについてのご意見がございました。こちらについても、29年度にどのような形で活用を図ったのか、構築に向けてどのような取組でどのような成果が上がったのかを、書きぶりとして工夫させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○酒井部会長 まず、小島委員、先ほどの引受期間短縮を保険の支払い期間短縮ということではよろしいでしょうか。

○小島専門委員 はい。保険推進課を新設し、とありますが、保険推進課は支払いには関係なく引受けのところですので、ここの記載も削除したほうがよいでしょう。また、保険推進課を新設したのはこの年度の実績ではなく、28年度の実績ですね。

○石田総括課長補佐 そうでございます、はい。

○小島専門委員 そうであれば、削除してください。

○石田総括課長補佐 はい、消させていただきます、失礼しました。

○小島専門委員 お願いします。

○酒井部会長 田村委員の剰余金の使途については、何かご説明ございますでしょうか。

○柳田理事 この68ページで、年度計画上では剰余金の使途については、研究等機材の充実に充てるための経費に充てることになっております。またそれを使うためには大臣の承認が必要となります。総額として大きくなく、剰余金として使わずに次年度に送っている形をとらせていただいております。

○酒井部会長 科研費の採択率と外部資金の獲得との関係のロジックのところは、何かコメ

ントございますでしょうか。

○田中理事 田村先生のご指摘どおり、中身に関してはおっしゃったとおり別々です。科研費の話と外部資金で、概要版での記述に関しては、これが公式に出るものであったら、自己評価書の内容に即して修正したほうがいいと思います。

○森谷研究指導課長 ご指摘のとおり、その自己評価には採択率が全国平均を上回り、外部資金の獲得総額も上回るとしか書いていないものに対して、大臣評価案については1億円上回ったと、若干の不整合があり、資料をもとに評価する中でこうした記述になったしまったということでございますので、整理をして平仄を合わせるということで対応させていただければと考えております。

○酒井部会長 そういうことでよろしいでしょうか。それから、私のほうから、今回1-4-1が自己評価Bが大臣評価Aになっているのですが、ドローンを使ったからAということではなくて、これも書きぶりだと思うのですけれども、要するに、積極的に業務を効率化しようということなのではないでしょうか。ドローンに目が行ってしまうのですけれども、そうではなく、積極的に業務を効率化したということで大臣評価はAという理解でよろしいでしょうか。

○石田総括課長補佐 先生ご指摘のとおりでございます。

○酒井部会長 三田委員、どうぞ。

○三田専門委員 資料1の2ページの橋渡し機能の強化の下のほうなんですけれども、A評価には異論はございませんが、前回申し上げたとおり、セルロースナノファイバーのような新しい高度な技術から森林データの把握のようなものについては、大企業や森林組合だけにとどまらず、日本林業の底上げのために、深いところまでではなくてもよいので、林業に携わる皆さんが主なところを知れるようにという気持ちで取り組んでいただけたらと思います。

それから、6ページの人材の確保・育成の適切な要員配置で、資料2にも常勤の職員は増えていると書いているのですが、個人的な感覚では結構若手の人が少なくなっているような、感覚なので本当のところはわかりませんが、ぜひ若い方を持続的に採用していただければと思います。

それから、評価書の前段の部分になってしまうとは思うのですけれども、説明に来ていただいた時も少し申し上げたのですが、技術の開発や研究がたくさん出ていますが、社会科学的、文系的な研究のことがあまり出ていない感じもして、森林総研さんに伺って研究会に出たりしますと、例えばファンドの研究をされている方もいらっしゃいます。私は今回は森林所有者の代表として来ているかと思うのですけれども、仲間内では数百年続いているような

ことが今ストップしていたりとか、そういう節目にあるような気がします。家族や中小企業による地道な森林経営や所有といったものが今もう意味がないのか、新しい森林管理のシステムに移行していく中で、所有者や素材生産者、加工のメーカーさんや森林組合などいろいろなセクターがあるんですけれども、リスクやチャンス、受益の配分といった研究をもう少しやっていただいてもいいのではと思いますので、少し中身から外れてしまうのですが、ぜひ何かお願いしたいと思っています。

○酒井部会長 それは今回の記述ではなくて、今後の取組としてのご要望ということによろしいですね。

○森谷研究指導課長 今の最初のご指摘の中で、セルロースナノファイバーに関する色々な新技術の開発に当たり、大企業ばかりでなくというお話もございました。私どもも森林総研側の研究の内容について時々意見交換をしていますが、やはり専門分野の濃いところや、地域発のというところにも着目して、スケールメリットがあればよいという研究開発ではなく、地域が林業と一緒に技術を生かしていけるような技術・研究開発をしましょう、という話をしています。森林総研側もそのような取組の一端としてここに書かせていただいたものと認識しております。

記述不足のことについて、今後その研究開発も進んでいく中で、次年度以降の評価にはきちんと書き込むように、双方気をつけながら対応してまいりたいと思います。

○酒井部会長 はい、どうぞ。

○田中理事 評価そのものというよりは、今後に向けてのご意見ということかと思います。

今のセルロースナノファイバーについて森谷課長からお答えいただいたように、我々もそういうモチベーションを持って進めたいと思います。リグニンに関しても、改質リグニンの利点は、より山元に近いところで自治体・山村に還元できる成果であることと考えておりますので、おっしゃるとおり、現場にこうした技術開発がしっかり届き、今後の振興につながるような研究成果、施策にもつながるような成果になるように努力していきたいと考えます。

2番目の若手の採用に関してですが、持続的というお話で、多分三田委員のご印象どおり、一時期ずっと採用ができない中で、一番若い人間が40歳という状況があったのですが、近年林野庁の皆さんにも努力いただき、採用の予算が措置されています。毎年少しずつリクルートして若い力を入れようとしていますので、その方向で我々も努力していきたいと考えています。

3番目の社会科学系のファンドの話、あるいは受益者配分というお話でしたけれども、こ

の方向での研究については、重点課題イという分野があります。その中で林業経営に関わるイ（イ）では今回も広葉樹の流通等に関する成果を上げていますが、その分野でファンドに関わる研究を進めています。必ずしも年度計画にない成果でもそのあたりにつながる成果が出てき次第、ぜひ発信してお応えしていきたいと思います。

小島先生のご指摘のところで一部答えが足りなかったかと思いますが、特にご指摘のあったエの（ア）は研究所の分子遺伝研究領域という研究領域が林木育種センターとも協力しながら進めており、そこに関してもっと進めるべきである、あるいはエフォートを注ぐべきであるというご指摘については、ありがとうございます、そのように努力したいと思います。

今年度のエ（ア）のb評価に関しては、アカデミックな成果が欠けているというよりは、よくやっているけれども、もう少し現場につながる部分での努力が可能ではないかという点での厳しい指摘であり、成果もそれなりに評価はしていただいたと聞いています。ただ、おっしゃるとおりゲノムに関する研究をかなり進めてきた中で、もっと進めるべきだというご指摘はそのとおりだと思いますので、ぜひ応えていきたいと思います。

○酒井部会長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○徳地臨時委員 意見というか、伺いたいのですけれども、最後の施設整備に関する事項で、中長期計画には低炭素・脱炭素と書いてあり、言われたことをまとめてあるという感じなのですが、CLTの利用や木材の利用という点については、特には目標にもなく、整備にも入っていませんでしたのでしょうか。

○柳田理事 今のご指摘は、年度計画なり期間計画の中で木材の利用という点は計画等に入っていないのかというお尋ねでしょうか。

○徳地臨時委員 はい、計画に入っていないくて、実施もされていないのかと。

○柳田理事 年度計画や期間計画の中にはそこまでは書いていないのですが、機構としては木材を使うという方向を打ち出していまして、例えば九州支所が地震で壊れてしまったのですが、その建て替えにCLTを使ったり、オフィスの机に木材を使うといった取組はもちろん行っております。

○徳地臨時委員 何かそういうことが目標として掲げてあり、しかも整備に答えとしてあると、大変目に見えるので良いかと思った次第です。

○柳田理事 ありがとうございます。今の期間中はこの計画で進めるので、大変申し訳ありませんが、ご指摘を踏まえてまた考えていきたいと思います。

○徳地臨時委員 ありがとうございます。

○酒井部会長 どうもありがとうございました。中山委員、ご質問でしょうか。

○中山専門委員 1つは、前にも伺い、あまりしっかり答えていただけなかったんですけども、評価書の中に何か所かホームページで公開したということが出てきているのですが、実際に公開された後のアクセス解析などはなさっていらっしゃるのでしょうか。せっかく公開しても、ホームページは良いところに置かないと見てもらえないですよ。そのあたりは大丈夫かしらというのが1点目です。

○田中理事 はい、おっしゃるとおり、アクセス解析はしています。我々としても公表したものがどれだけ見られているかを、今後のホームページの運用や工夫にも反映させなければいけないという問題意識を持っていますので、そのようなことは進めていますし、ますます進めていかなければいけないと考えています。

○中山専門委員 うまく見てもらえるところに置いてあるということですね。

○田中理事 はい、内部でも、特に理事長の方針として、きちんと見ていただく方向にしていかなければいけないという指示を受けております。広報関係については、公開したい情報に最初のページからすぐに、あるいはSNS、今フェイスブックを始めているのですが、ここからもつながっていただけるような工夫を、歩みは少し遅いかとは思いますが、進めているところです。

○中山専門委員 よろしくお願いたします。受験生はクリック数2ぐらいまでしか見られないので、私たちとても困っているんですが、多分、森林総研のホームページを見る人はもう少し我慢強くしっかり見てくださると思うのですけれども、なかなか、ぱっと見た時にアピールしたいことがたくさんあると難しいかなと、こうした結果報告のようなものは難しいかと思うので。それでも、ちゃんと上げていただかなければいけないことだと思います。

○田中理事 わかりました。ありがとうございます。

○中山専門委員 2点目ですが、先ほど赤尾先生からも論文の質の話が出ましたが、多分カウントされているのは査読がついているものをカウントされているものと私は思いました。何年か前にそのような説明を聞いた気もするのですが、特に木材学会で申し上げますと、学会賞や論文賞を毎年のように取ってくださっている、差し上げているというんでしょうか、学会の理事からすると。そのような状態ですので、やはりその質が高いものを出していることこの1つのエビデンスとして使っていただけると学会としてもありがたいと思います。

一方で、質の高い論文を出していらっしゃるにもかかわらず、科研費の採択率が平均より上というので、何か当然のような気がするのですけれども、プラスの事項なのかしらという

…少し辛口ですけれども。というようなことで、今後ともよろしく願いたいします。

○田中理事 最後のお言葉、研究者仲間からもそのような厳しいお言葉もいただいています。採択率そのものに関しては比較は難しいところもありますけれども、その前段に書かれている、採択されるための努力が、質の高い研究提案をしていこうというところで、若干でも率の向上というところに反映されたということの評価してくださいという自己評価でございました。中身に関してはおっしゃるとおりだと思いますので、ぜひ努力したいですし、学会賞に関しては、定性的な本文の記述としては示しています通り、そういうものをとっていく形で質を証明する、高めていくということに関してはぜひ努めていきたいと、森林学会についても賞の位置づけは同じなので、おっしゃるとおりかと思いました。ありがとうございます。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。他にご質問ございますでしょうか。

○赤尾臨時委員 私自身は実績評価を見せていただいて、特に異論も引っかかることもなく、一生懸命やられているなというふうに思いました。

また、最初に意見という感じで申し上げたんですけれども、それに続くような話で言わせていただきたいと思うのですけれども、私は経済学をやっております。その観点からすると、やはり社会科学系、特に経済学的な研究というのが全般的に少ないという印象を受けておりまして、先ほど広葉樹材の流通の実態であるとか、仕分けによる効果というような、今回業績として上げられているものがあり、そういう現実の実態を調べるということはとても重要なんですけれども、一方で森林の問題というのは温暖化に関わって、あるいは森林自身の減少問題に関わって、国際的に非常に関心の集まっているところでもあるわけなんです。

そういうところで国際的な枠組み、あるいは政策ツール、あるいは政策そのもののあり方の研究が、先ほど森林研究・整備機構は中核的な森林に関する研究組織であるということであれば、ぜひともそういう部分への取組というところを今後も強化していただければと感じております。

国際的にも、今はUNFFの中での森林の扱いの議論もかなり成熟してきて、具体化して出てきているところがあると思うのです。そうした国際的な取組に関わるような研究も当然あっても良いのではと思っておりますので、ぜひともこれからよろしく願い申し上げます。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。他にご質問は。

○田中理事 そうした方面の、国際交渉に関わるような政策的な研究も、若手が実際の交渉の場にも出て、そうした研究をしていますし、また、経済的な評価は非常に重要だという意

味で、特に生態系サービスですね、そういう研究も進めているところです。

実際の政策現場に関わる研究というのがなかなかハードなところもありますけれども、我々としても、ぜひ共同研究等も含めて、そうした研究分野を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ赤尾先生からも協力をいただけるとありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○酒井部会長 よろしいでしょうか。文野委員、よろしいですか。

○文野臨時委員 はい。

○酒井部会長 一通りご意見をいただきました。答申を農林水産大臣に提出することとなりますが、いくつか皆様と一緒に確認していきたいと思っております。

まず、資料2に沿っていきますと、2ページ、小島委員から橋渡し機能の説明が要るのではというご指摘がございました。

それから、32ページですか、ここも自己評価との整合についてご指摘がございました。

それから、33ページのところが空欄になっていますが、もう一回確認するということです。

それから、53ページのところは修正がございまして、引受期間の短縮を保険支払期間の短縮ということで、自己評価と主務大臣による評価の整合を図る必要があるということだったかと思っております。

それから、55ページの主務大臣評価の前に、自己評価との整合を図ってほしいというご指摘がございました。

それから、69ページの剰余金の使途について、田村委員からご指摘がございました。科研費の採択率に関しても概要の書き方についてご指摘がございました。

それから、83ページ、ここも総合的な研究を推進する中核機関ということで、評価はこのままで結構なのですが、橋渡し機能や、地域発の研究についての機構の重要性等、もう一回評価の書き方を見直していただければと思います。

それから、中山委員からアクセス回数の評価や論文の質等のご意見もございましたので、もう一回文章を補足できることがあれば補足していただければと思います。

細部については、議事録等を確認しながらもう一回検討していただければと思いますが、ここまでの確認のところでは言い足りないところなどございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしますと、ただいま申したように、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて修正をするということでよろしいでしょうか。それでは、修正をいたします。

そして、今回審議会に諮問された評価案に関しまして、答申として農林水産大臣に提出す

ることとなりますが、答申の文言や手続は部会長一任ということでよろしいでしょうか。異議なしというようですので、そのようにさせていただきます。

時間も若干過ぎておりますが、これで国立研究開発法人審議会第11回林野部会を閉会いたします。議事の運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局から今後の評価のスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

○小口研究指導課長補佐 評価に関するスケジュールですが、今後、農林水産省内の手続を経た上で、8月中をめどに決定・公表する予定です。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本日のご審議、誠にありがとうございました。

○森谷研究指導課長 本日頂戴いたしましたご指摘、内容については、酒井部会長とまずお話をさせていただいて、特段それでよろしかろうということをご頂戴いたしましたら、先ほど部会長からおっしゃっていただきました手続に沿って進めさせていただきたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

(一同同意)

14時49分 閉会